図面は貴重な資料です。
有効に使用しましょう。

「測量法に基づく国土地理院長承認（複製） R 2JHf 553」
「本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。」

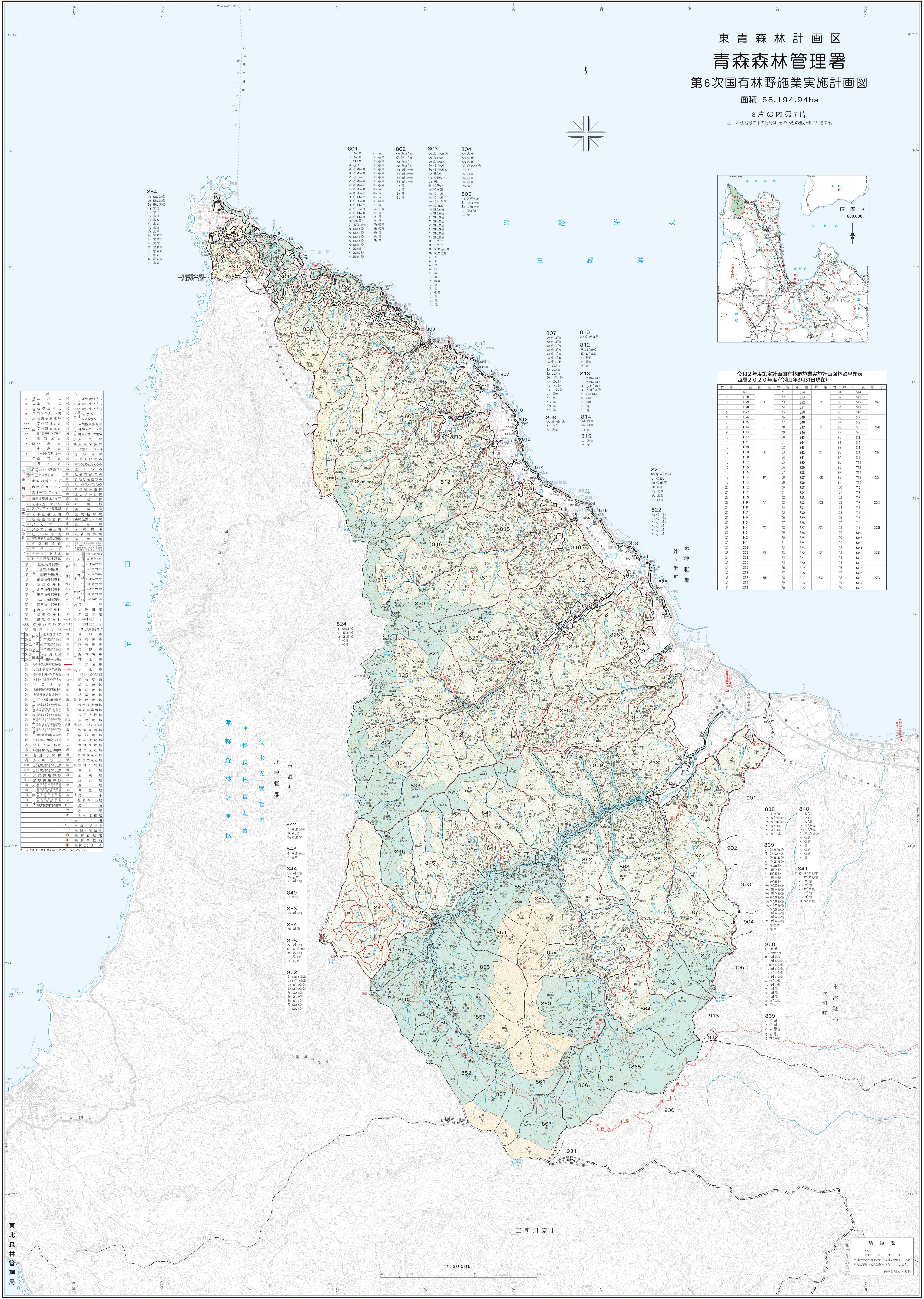
津軽海峡
三厩湾
日本海
位置図
1:600,000
東津軽郡外ヶ浜町
北津軽郡中泊町
東津軽郡今別町
五所川原市
津軽森林計画区
津軽森林管理署金木支署管内
1:20,000
140°19′
140°20′
21′
22′
23′
24′
25′
26′
27′
140°28′
41°17′
16′
15′
14′
13′
12′
11′
41°10′
09′
08′
41°07′
凡例
三角点
図根点
石標三角点
コンクリート標
合成樹脂標等
森林管理局界
森林計画区界
森林管理署界・支署界
担当区界
林班界
小班界
同一小班の表示記号
郡市界
町村界
土砂流出・崩壊防備エリア
気象害防備エリア
水源涵養タイプ
自然維持タイプ
森林空間利用タイプ
快適環境形成タイプ
スギ・カラマツ等
スギ・カラマツ長伐期
スギ超長伐期
植栽型複層林
アカマツ
アカマツ長伐期
ヒバ等択伐
天然更新型複層林誘導
広葉樹択伐
天然スギ
ナラ等中小径木
ヒバ等択伐林誘導
水源かん養保安林
土砂流出防備保安林
土砂崩壊防備保安林
飛砂防備保安林
防風保安林
潮害防備保安林
干害防備保安林
なだれ防止保安林
落石防止保安林
魚つき保安林
保健保安林
風致保安林
保安施設地区
砂防指定地
特別保護地区
第1種特別地域
第2種特別地域
第3種特別地域
普通地域
地種区分未定地域
特別史跡名勝天然記念物
史跡名勝天然記念物
県史跡名勝天然記念物
市町村史跡名勝天然記念物
世界遺産
鳥獣保護区特別保護地区
鳥獣保護区普通地区
原生自然環境保全地域
自然環境保全地域特別地区
自然環境保全地域野生動植物保護地区
自然環境保全地域普通地区
都道府県自然環境保全地域特別地区
都道府県自然環境保全地域野生動植物保護地区
都道府県自然環境保全地域普通地区
県緑地環境保全地域
急傾斜地および崩壊危険区域
地すべり防止区域
特別母樹・特別母樹林
普通母樹林
風致地区
分収造林契約に基づく分収林
分収育林契約に基づく分収林
薪炭共用林野
放牧共用林野
森林生態系保護地域保存地区
森林生態系保護地域保全利用地区
生物群集保護林保存地区
生物群集保護林保全利用地区
希少個体群保護林
自然観察教育ゾーン
森林スポーツゾーン
野外スポーツゾーン
風景ゾーン
風致探勝ゾーン
自然観察教育林
森林スポーツ林
野外スポーツ地域
風景林
風致探勝林
その他レクリエーションの森
緑の回廊
ふれあいの森
木の文化を支える森
遊々の森
社会貢献の森
多様な活動の森
モデルプロジェクトの森
精英樹保護林
遺伝子保存林
検定林
試験地
渓畔林
施業指標林
森林施業モデル林
展示林
保護樹帯
更新困難地
係争地
記号の左側に実林齢、右側に表示記号の混交歩合（100%の場合は省略、50%の場合は針葉樹記号を表示する）
N林 26年 100%
L林 31年 90%
上木 N76年90%
下木N16年100%
上木 L74年70%
下木 N24年90%
N林120年90%
L林120年90%
N林140年85%
L林140年100%
竹林
伐採跡地
未立木地
天然林更新未了
単層林更新未了
育成天然林更新未了
苗畑敷
採穂園敷
採種園敷
建物敷
貯木場敷
林道敷
作業道敷
歩道敷
レクリエーションの森施設敷
防火線敷
植樹用地
農耕用地
鉱業用地
道路用地
水路溜池用地
電気事業用地
採草放牧地
建物用地
レクリエーションの森施設敷
温鉱泉用地
学校用地
その他貸地
官地民木地
廃棄見込地
所管換見込地
所属替見込地
耕地ひ陰地
岩石地
崩壊地
荒廃地
湿地
草生地
高山帯
鉱泉ゆう出地
池沼
沢敷
その他雑地
水路
索道・リフト
電線・電話線
森林管理署
森林事務所
森林センター等
（注）見込地は文字記号のみにアンダーラインを付す。
東北森林管理局

東青森林計画区

青森森林管理署

第6次国有林野施業実施計画図

面積 68,194.94ha

8片の内第7片

注.　林班番号の下の記号は、その林班の全小班に共通する。

令和２年度策定計画国有林野施業実施計画図林齢早見表
西暦２０２０年度（令和2年3月31日現在）

林齢	年度	齢級	林齢	年度	齢級	林齢	年度	齢級
1	R 1	I	41	S54	IX	81	S14	XVII
2	H30		42	S53		82	S13	
3	H29		43	S52		83	S12	
4	H28		44	S51		84	S11	
5	H27		45	S50		85	S10	
6	H26	II	46	S49	X	86	S 9	XVIII
7	H25		47	S48		87	S 8	
8	H24		48	S47		88	S 7	
9	H23		49	S46		89	S 6	
10	H22		50	S45		90	S 5	
11	H21	III	51	S44	XI	91	S 4	XIX
12	H20		52	S43		92	S 3	
13	H19		53	S42		93	S 2	
14	H18		54	S41		94	S 1	
15	H17		55	S40		95	T14	
16	H16	IV	56	S39	XII	96	T13	XX
17	H15		57	S38		97	T12	
18	H14		58	S37		98	T11	
19	H13		59	S36		99	T10	
20	H12		60	S35		100	T 9	
21	H11	V	61	S34	XIII	101	T 8	XXI
22	H10		62	S33		102	T 7	
23	H 9		63	S32		103	T 6	
24	H 8		64	S31		104	T 5	
25	H 7		65	S30		105	T 4	
26	H 6	VI	66	S29	XIV	106	T 3	XXII
27	H 5		67	S28		107	T 2	
28	H 4		68	S27		108	T 1	
29	H 3		69	S26		109	M44	
30	H 2		70	S25		110	M43	
31	H 1	VII	71	S24	XV	111	M42	XXIII
32	S63		72	S23		112	M41	
33	S62		73	S22		113	M40	
34	S61		74	S21		114	M39	
35	S60		75	S20		115	M38	
36	S59	VIII	76	S19	XVI	116	M37	XXIV
37	S58		77	S18		117	M36	
38	S57		78	S17		118	M35	
39	S56		79	S16		119	M34	
40	S55		80	S15		120	M33	

令和二年度策定

禁　複　製

No.
令和　　年　　月　　日
交付を受けた図面を目的以外に使用し、又は他人に譲渡（複製譲渡を含む）しないこと。

森林管理局・署長